

公 示

和運整公示第5号
令和8年8月7日

令和8年度整備主任者の技術研修実施について

道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第62条の2の2第1項第8号に規定する研修を下記のとおり実施する。

近畿運輸局和歌山運輸支局長

記

1. 研修対象者

自動車特定整備事業者の事業場に選任されている整備主任者であって、各事業場の1名以上が対象

2. 研修の日時及び会場

別紙1による。

3. 申込方法

受講申込書に必要事項を記載のうえ、受講希望日の1週間前までに下記問合せ先あてFAXまたは郵送により提出すること。

法令研修については和運整公示第3号をご覧ください。

4. 講師

9月25日（金） （株）スズキ自販和歌山

11月25日（水） （株）ホンダモーターサイクルジャパン(二輪)

5. 問合せ先

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会 業務部教育技術課

〒640-8404 和歌山市湊1106

TEL 073-422-2466 FAX 073-422-2107

※ 途中退席した場合は欠席と見なされます。

※ 開催内容を変更する場合があります。

以上

研修日程

【技術研修】（自動車整備振興会会員外）

年月日	会場	所在地	研修時間
9月25日(金)	和歌山県自動車会館 (研修対象:小型車)	和歌山市湊1106 (和歌山運輸支局の隣)	10:00～17:00
11月25日(水)	和歌山県自動車会館 (研修対象:二輪車)	和歌山市湊1106 (和歌山運輸支局の隣)	10:00～17:00

令和8年度整備主任者『技術研修』受講申込書

令和8年 月 日

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会 殿

特定整備事業認証番号

事業場名

(電話番号)

(_____)

整備主任者の氏名

下記により開催される、整備主任者技術研修の受講を申し込みます。

記

1. 参加日 ☐ 令和8年 9月25日(金) (小型車のみ)
 ☐ 令和8年11月25日(水) (二輪車のみ)
 (いずれかにチェックしてください)

2. 開催場所 和歌山県自動車会館

受講時に持参していただく物

- ① 自動車整備士手帳
② 受講料 4,400円
③ 教材料 1,400円 「自動車整備新技術学科研修用」
 1,500円 「自動車整備新技術実習研修用」

(注意)

1. 各事業場の1名以上の整備主任者が受講する義務があります。
2. 開催日時は別紙1をご覧ください。
3. 研修対象の車種にご注意ください。
4. お申し込みは受講希望日の1週間前までです。FAXや郵送でも可能です。
5. 途中退席した場合は欠席と見なされます。
6. 詳しくは下記までお問い合わせください。

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会
業務部教育技術課

〒640-8404 和歌山市湊1106

T E L 073-422-2466

F A X 073-422-2107